

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

設立年月日 昭和43年4月23日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	29,890千円	県出資等額及び比率	30,000千円	(100.0%)	所管部課名	産業労働部地域産業振興課					
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。												
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理												
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監事		評議員		計	職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤		非常勤	19	4	22	45
	2	10		1		9	2		20	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。			

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	○安定的経営の継続に向け、適切な予算の執行管理により、法人会計における一般正味財産残高1,330千円以上を維持する。 ○県内企業からの相談等に対し、的確に経営課題を把握し、適切な情報や支援策を提供することにより、企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。 【目標】顧客満足度指数：80				
取組	○事業運営に対応した管理費（法人会計）における適正な水準の一般正味財産残高を維持するため、予算の適切な執行管理に努める。 ○受託事業等の請負による管理費の獲得や貸与事業を持続していくための収益力向上による財源の確保に努める。 ○センター事業の認知度向上のための情報発信を継続して実施することにより、相談対応件数の増加を図る。 【目標】相談対応件数：7,400件 事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部 情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部				

3 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
経常収益	717,763	654,607
基本財産・特定資産運用益	17,386	17,415
受取会費・受取寄附金	2,900	3,020
受託事業収益	132,214	144,904
自主事業収益	171,662	118,253
受取補助金・受取負担金	391,429	369,265
その他の収益	2,172	1,750
経常費用	721,359	667,804
事業費	656,585	595,889
管理費	64,774	71,915
人件費(事業費分含む)	274,671	267,383
当期経常増減額	△ 3,596	△ 13,197
経常外収益	105	243,254
経常外費用	53,230	292,119
当期経常外増減額	△ 53,125	△ 48,865
当期一般正味財産増減額	△ 56,721	△ 62,062
当期指定正味財産増減額	△ 12,884	△ 11,650
当期正味財産増減額合計	△ 69,605	△ 73,712

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
流動資産	1,201,954	1,264,502
固定資産	8,607,794	8,538,759
資産計	9,809,748	9,803,261
流動負債	901,268	961,739
短期借入金	811,971	886,371
固定負債	7,690,952	7,697,707
長期借入金	7,425,860	7,425,860
負債計	8,592,221	8,659,446
指定正味財産	849,020	837,370
うち基本財産充当額	30,025	29,890
一般正味財産	368,507	306,445
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,217,527	1,143,815
負債・正味財産計	9,809,748	9,803,261

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	7,481,384	7,480,784	設備貸与・設備資金貸付事業資金、あきた農商工応援ファンド事業資金、あきた中小企業みらい応援ファンド等

＜主な経営指標＞

項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	99.5%	98.0%	△1.5
流動比率 (流動資産÷流動負債)	133.4%	131.5%	△1.9
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	12.4%	11.7%	△0.7
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	60.7%	71.2%	+10.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
101,584	101,584	100.0%

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【令和5年度実績】 ○法人会計における一般正味財産残高：2,836千円（前年度：2,784千円、目標：1,330千円） ○顧客満足度指数：83.3（前年度：83.5、目標：80） ○相談対応件数：10,430件（前年度：11,351件、目標：7,400件） ○事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部（前年度：3,000部、目標：3,000部） ○情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部（前年度：月3,000部、目標：月3,000部）	【令和5年度実績】 ○当期経常増減額：△13,197千円（前年度：△3,596千円） ○当期経常外増減額：△48,865千円（前年度：△53,125千円） ○短期借入金：886,371千円（前年度：811,971千円） ○長期借入金：7,425,860千円（前年度：7,425,860千円） ○有利子負債比率：71.2%（前年度：60.7%）
【自己評価】 ○行動計画に定めた全ての目標において、100%以上を達成した。 ○相談対応における的確な経営課題の把握や、センター内外の連携による適切な情報や支援策の提供に努めることで、顧客満足度指数も目標の80以上を達成した。	【自己評価】 ○当期経常増減額の赤字については、Go-tech事業の補助金の一部の確定時期が令和6年度に繰越となったことに伴う受取国補助金の減（当該事業単独の経常増減額：△10,678千円）によるところが大きい、今後予定通り確定された場合、令和6年度中に同額の黒字を計上する見込みであり、また、設備投資支援事業の全体の貸付件数及び残高ともに2年連続で増加となっていることから、次年度以降の収益増の要素といえる。 ○当期経常外増減額の赤字については、あきた農商工応援ファンド、あきた中小企業みらい応援ファンド資産等の時価評価の減が主な要因である。 ○借入金は全て事業の実施資金であり、有利子負債比率の悪化は、令和5年度の設備投資支援事業の実績増による借入金の増加によるところが大きい。

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【所管課評価】 ○行動計画に掲げた目標は全て達成されており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。 ○相談対応件数及び顧客満足度指数について目標値を達成してはいるものの前年度から減少しているため、企業からの相談に対して、企業の持つ課題の解決に必要な情報や施策を提供することにより、さらなる数値の向上に努めていただきたい。	【所管課評価】 ○経常ベースの単年度損益について、国補助事業における一部繰越による受取補助金額の減が赤字の主な要因であり、予定通り実施された場合、次年度の黒字が見込まれているため、経営状況に大きな影響を与えるものではない。 ○県が財政的に関与している貸付金や基金は、県と役割を分担して実施する中小企業支援のための原資であり、運営に影響を与えるものではなく経営は安定している。

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画に定めた全ての目標を達成しており、特に相談対応件数に関しては1万件超、顧客満足度も高評価となっていることから、各種取組の実績は評価できるものと考ええる。 ○経営状況に関しては経常収支比率の収支均衡が図られているほか、当期経常増減額の赤字についても国補助金の繰越による影響が大きいことから、安定した状況であると評価できる。

【委員からの提言】

○引き続き、行動計画に定めた目標の達成に向けた取組を推進するとともに、関係団体との連携を強化することにより、県内中小企業者等の経営の安定と発展に注力いただきたい。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○適切な法人運営を維持するとともに、収支均衡を維持しながら、行動計画に基づく事業執行と費用の管理を行う。 ○中小企業支援機関や金融機関等の連携を強化しながら、県内中小・小規模事業者の経営の安定と成長に向けた効果的な支援を進めていく。	○引き続き適正な法人運営を指導していくほか、関係支援機関との連携強化や職員の資格取得等による能力向上等について、積極的な取組を働きかける。